

株式会社商工組合中央金庫が実施する 河島コンクリート工業株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する河島コンクリート工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 11 月 28 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

河島コンクリート工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が河島コンクリート工業株式会社（「河島コンクリート工業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、河島コンクリート工業の持つインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、河島コンクリート工業がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

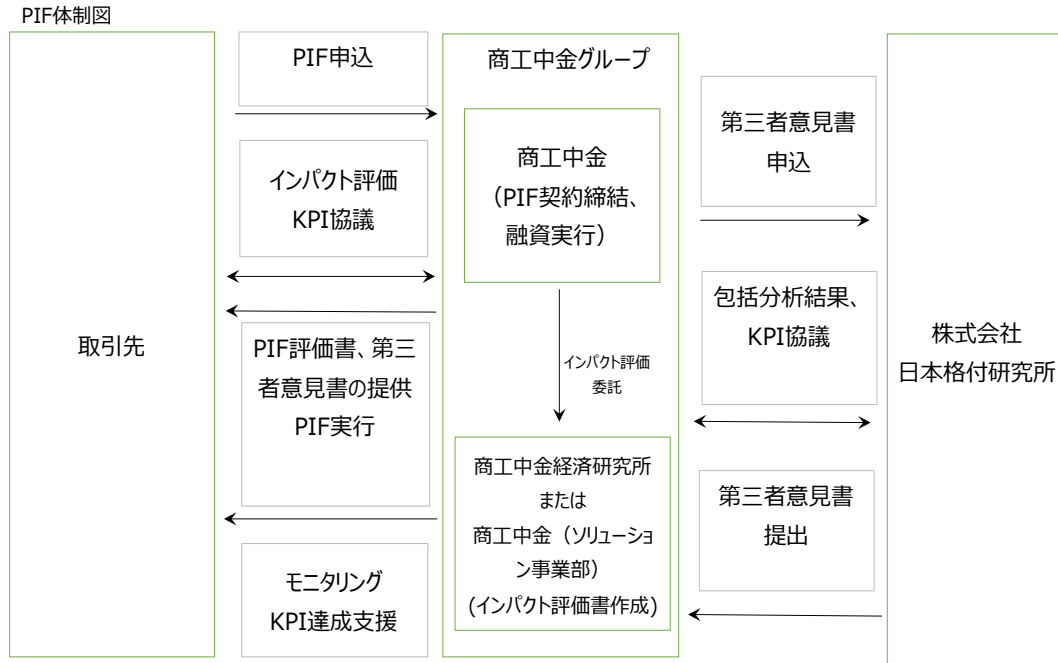
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

価値ツールを確立したことを確認した。

- (1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の

専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である河島コンクリート工業から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置された

ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

井上 肇

井上 肇



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的・機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 11 月 28 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫(以下、商工中金)が河島コンクリート工業株式会社(以下、河島コンクリート工業)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、河島コンクリート工業の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営理念
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	河島コンクリート工業株式会社
借入金額	500,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年(コミットメントライン・更新オプション 4 回)
モニタリング実施時期	毎年 9 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	東京都板橋区新河岸 1-11-8
創業・設立	創業:1951 年 9 月 1 日 設立:1955 年 10 月 18 日
資本金	28,000,000 円
従業員数	53 名 (2025 年 8 月現在)
事業内容	生コンクリートの製造・販売
主要取引先	(販売先) 東京地区生コンクリート協同組合ほか (仕入先) 太平洋セメント株式会社、UBE 三菱セメント株式会社ほか

【業務内容】

河島コンクリート工業は、1951 年 9 月にコンクリート二次製品工場として創業し、1955 年 10 月に株式会社として設立した。1970 年に生コンクリートの製造・販売に転換し、2025 年で設立 70 周年となる。東京 23 区内で唯一、内陸にある工業専用地域に位置しており、東京の城北エリアを拠点にビル、橋、道路、ダム、住居施設、その他様々な建造物向けに高品質な生コンクリートを安定して供給することで地域の発展を支えてきた。当社は、2005 年に業界で初めて生コンクリート用練り水冷却装置を設置したことで、ひび割れの発生を抑制し、安定した強度の高品質な生コンクリートの供給が可能となっている。輸送過程を含め、徹底された管理のもと高品質な状態のまま工事現場へ運ぶことで、生活をより豊かにする社会インフラと良質な住居施設の整備に貢献している。

当社は、環境の保全にも積極的に取り組んでおり、東京都が取り組む「地球温暖化対策報告書制度」にも参加している。生コンクリートの製造設備は電力消費が大きいと、2011 年の産業用太陽光発電システムの設置に加え、工場内の 9 割の照明を LED 化するなど、消費電力の縮小に努めている。エネルギー使用量制御装置を設置し、最大電力を常時監視するなど節電に努めることで、生コンクリート製造 1 立方メートルあたりの CO2 原単位を業界トップクラスにまで抑制することに成功している。

最近では生コンクリートの製造過程で発生する「スラッジ水」を再利用した、高流動埋戻し材「スラムル^{※2}」の製造・販売を行うことで、廃棄物の排出削減と産業廃棄物の中間処理に関わる消費電力や廃棄のための運搬量削減を通じた CO2 排出量の削減を図るとともに、資源の有効活用を推進している。また、建物の断熱、保温、遮熱、空気清浄性能の向上による省エネや熱中症対策などの効果が見込める断熱塗材「GAINA(ガイナ)^{※3}」の販売を行うことで、環境への負荷軽減とともに利用者の健康に資する取り組みも積極的に行っている。

(画像の出典:当社ホームページ)

生コンクリートキャラクター(ピースくん)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

河島コンクリート工業株式会社は、持続可能な開発目標 **SDGs** を支援しています。

CLICK

つながる未来へ。

河島コンクリート工業株式会社は
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき
工場設置認可番号第 10 号を取得しています

※2 スラムル：株式会社金子コンクリートが開発した高流動埋戻し材で、生コンクリートに使用されている砂、その他「コンクリートがら」や「再生砂」など、無害で砂状のものと、「セメント」及び通常生コンクリート製造に伴い発生する「スラッジ水」を練り混ぜて製造される。従来の埋戻し材よりも流動性に優れ、現場に合わせて調合を変動できるため、これまで対応しきれなかった狭い場所や斜面にも対応できる。

※3 GAINA(ガイナ): 株式会社日進産業が国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)の開発した断熱技術を応用して開発した、「断熱セラミック塗材」である。一般の人々の生活にも役立てられるように軽量で熱制御性に優れている。JAXA の保有する特許・技術・著作物等を活用してつくられた製品や、JAXA と企業のコラボレーションから生まれた製品、商品化許諾品等に対し、ブランドとなるロゴマークを付与する制度である「JAXA LABEL TECH」の第 1 号商品である。

【事業拠点及び設備概要】(出典:当社ホームページ)

住所、本社・工場外観、地図

(住所)

東京都板橋区新河岸 1-11-8

(本社・工場外観)



(地図)



設備概要



1 受入設備					
01	トラックスケール	60t (マルチロードセル地上式)			
02	骨材受入ホッパ				
03	骨材サイロ	粗骨材1	350t	細骨材1	350t
		粗骨材2	350t	細骨材2	350t
		粗骨材3	350t	細骨材3	350t
04	骨材ヤード	粗骨材1	150t	細骨材1 細骨材2	500t 150t
05	セメントサイロ	300t x2基(セメント4種類)			
		1)300t サイロ(UBE三菱セメント(株))		セメント1	300t
		2)300t 3分割サイロ(太平洋セメント(株))		セメント2	100t
				セメント3	100t
				セメント4	100t
		80t x1基(セメント2種類)			
		1)80t 2分割サイロ(自社)		セメント5	40t
				セメント6	40t
06	骨材輸送用ベルトコンベア	550 t/h			

2 製造設備					
09	化学混和剤タンク	8本(新東産業(株))	09 骨材ピン	粗骨材1	34.0㎡
		AE減水剤		粗骨材2	34.0㎡
		AE減水剤		粗骨材3	35.0㎡
		高性能AE減水剤		細骨材1	25.0㎡
		高性能AE減水剤		細骨材2	19.0㎡
		高性能AE減水剤		細骨材3	19.0㎡
		空気調整剤			
		AE剤(原液)			
		予備			
07	水タンク(地下)	上水道水	10 練り水ヘッドタンク	上水道水	2.0t
		上澄水		上澄水	0.5t
08	セメント貯蔵ビン	セメント1、セメント2	11 ミキサ	日工(株)製 DASH-200N-330	
		セメント3、セメント4		練り混ぜ容量	3,300ℓ
		セメント5、セメント6		ミキサ駆動力	100 B/H

3 事務棟 ⑩	
3階	役員室・会議室・応接室・経理室
2階	食堂・事務所(営業)・応接室
1階	事務所(出荷・製造)・試験室

4 諸設備	
13 自家用給油設備 20kℓ	17 練り水冷却装置
14 洗車場	18 産業用太陽光発電システム
15 車両整備場	19 非常用発電機
16 排水処理装置(脱水機・中和装置)	

【工場及び製品に係る許認可】

●日本工業規格製品認証番号

TC0314007

●高強度コンクリート

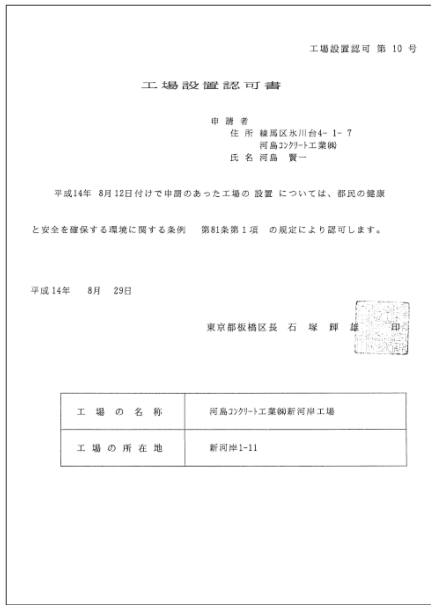
建築基準法第 37 条 第二号の規定に適合認定

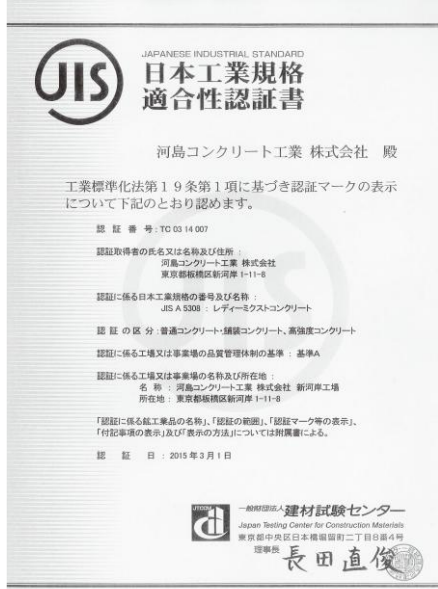
●都民の健康と安全を確保する環境に関する条例※4

工場場設置認可番号 第 10 号

※4 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例：環境への負荷を低減するための施策を定めるとともに、公害の発生源について必要な規制及び緊急時の措置を定めることなどにより、現在及び将来の都民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要な環境を確保することを目的にしている。対象となる工場は、環境確保条例第 2 条別表第 1 で指定されている主に定格出力の合計が 2.2 キロワット以上の原動機を使用する物品の製造、加工又は作業を常時行うすべての工場及び 0.75 キロワット以上 2.2 キロワット未満の原動機を使用する物品の製造、加工又は作業を常時行う指定された 57 種類の工場で、工場が事業活動に伴って発生する公害を未然に防止するため、認可制度を設けている。

【沿革】(出典:当社ホームページ)

1951 年 9 月	東京都練馬区氷川台 4 -1-7 にて、コンクリート二次製品の製造・販売業である河島コンクリート工業創業
1955 年 10 月	河島コンクリート工業株式会社設立
1970 年 4 月	生コンの製造・販売に転換
1975 年 4 月	バッチャープラント更新(二軸型 1,000L)
1981 年 8 月	バッチャープラント更新(強制二軸型 1,250L)
1983 年 4 月	日本工業規格表示許可工場(普通コンクリート・舗装コンクリート)
1995 年 4 月	東京都板橋区小茂根 5-13-2 に事務所を開設
1997 年 9 月	バッチャープラント更新(強制二軸型 1,750L)
2002 年 7 月	東京都板橋区新河岸 1-11- 8 に新工場用地取得
2002 年 8 月	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 81 条第 1 項の規定による工場設置認可第 10 号取得 
2003 年 2 月	河島コンクリート工業株式会社 新河岸工場操業開始(バッチャーミキサー3,000L)
2003 年 5 月	日本工業規格表示認定工場(普通コンクリート・舗装コンクリート)認証取得
2005 年 5 月	建築基準法第 37 条第二号の規定に適合認定
2005 年 6 月	業界初の生コンクリート用練り水冷却装置※ ⁵ を設置
2006 年 6 月	日本工業規格表示認証取得 認証番号 GB0306012(普通コンクリート・舗装コンクリート、高強度コンクリート)
2011 年 5 月	バッチャープラント更新(ミキサー3,300L)
2011 年 7 月	産業用太陽光発電システム設置※ ⁶
2011 年 8 月	非常用ディーゼル発電設備システム設置※ ⁷

2011 年 11 月	近隣小学校からの工場見学の受け入れを開始
2015 年 3 月	日本工業規格製品認証取得 認証番号 TC0314007(普通コンクリート・舗装コンクリート、高強度コンクリート) 
2018 年 2 月	「サブ骨材ヤード」設置(最大貯蔵量 800t : 砕石 2010 150t、砕砂(硬質砂岩)500t、砕砂(石灰石)150t)
2019 年 5 月	完全遮熱型プラント始動(ベルトコンベアおよびプラント屋根の遮熱塗装工事完了)
2020 年 1 月	SDGs 取り組み開始
	社員すべての名刺を、LIMEX(ライメックス)※ ⁸ 製の名刺に切り替え
2020 年 7 月	事務棟全フロアと全車両コクピットに抗ウイルスコーティング施工
2020 年 11 月	武蔵野銀行の私募債《むさしの SDGs 私募債「みらいのちから」》を発行、これに伴い東京都立北豊島工業高等学校に『作品展示アルミハイケース』が寄贈
2021 年 1 月	会社の年賀状を LIMEX(ライメックス)製に切り替え
2021 年 9 月	埼玉縣信用金庫の私募債《さいしん SDGs 私募債 ～健康・スポーツ応援私募債～》を発行、手数料の一部が埼玉県スポーツ協会に寄附 りそな銀行の《SDGs 推進私募債》発行、手数料の一部が日本学生支援機構に寄附
2022 年 7 月	会社用のオリジナル封筒(角 2・長 3・長 3 窓付き)に抗菌仕様の他に SDGs の取り組みに貢献できる紙素材を採用
2022 年 12 月	セメント製造時に排出される CO ₂ を削減する「カーボンキュア※ ⁹ 」の技術を、本州で初めて導入
2023 年 10 月	東京都板橋区と災害時に生活用水をミキサー車で運ぶ契約などを内容とする災害協定を締結し、当社のオリジナル 5 年保存水「河島の力水」を 800 ケース寄贈
2025 年 4 月	生コンクリートの製造過程で発生する「スラッジ水」を再利用した、高流動埋戻し材「スラモル」の製造・販売を開始

※5 生コンクリート用練り水冷却装置：生コンクリート用練り水冷却水製造設備「Cooling DASH」(クーリングダッシュ)は、コンクリートの温度管理・単位水量規制遵守を背景に、日工株式会社により開発されたものである。生コンクリート練り水(上水道及び上澄水)を最低 2℃まで冷却することにより、練り上がり温度抑制・単位水量低減に有効性を発揮し、ひび割れの発生を抑制し、安定した強度の高品質な生コンクリートの供給を可能にする。また、動力源においては、産業用蓄熱調整契約(=夜間電力)の適用を受けることで環境にも配慮した設備となっている。

※6 産業用太陽光発電システム設置：シャープの産業用太陽光発電システム(サンビスタ)を導入している。防災型の太陽光発電システムであり、通常は系統連系型システムとして、太陽光エネルギーと電力会社からの電力を組み合わせで使用しているが、災害で停電などが発生した場合は、太陽光エネルギーを非常用照明など特定の設備だけに供給する。年間発電量は約 12,000kWh で CO2 排出量の削減により環境負担の軽減にも大きく寄与している。

※7 非常用ディーゼル発電設備システム設置：日立製作所製の「サンパワー」を導入している。冷却水系統がパッケージ内でクローズされ、震災に強い構造となっており、停電時には、素早く電力供給対応が可能となっている。約 7 時間の長時間運転が可能で、電力緊急時にも、生産設備を継続稼働することで、ロスなく、高品質な生コンクリートを安定供給することができる。

※8 LIMEX：生コンクリートに使われる骨材やセメントの原料でもある「石灰石」を主原料とする紙、プラスチックの代替え素材であり、リサイクルも可能な素材である。

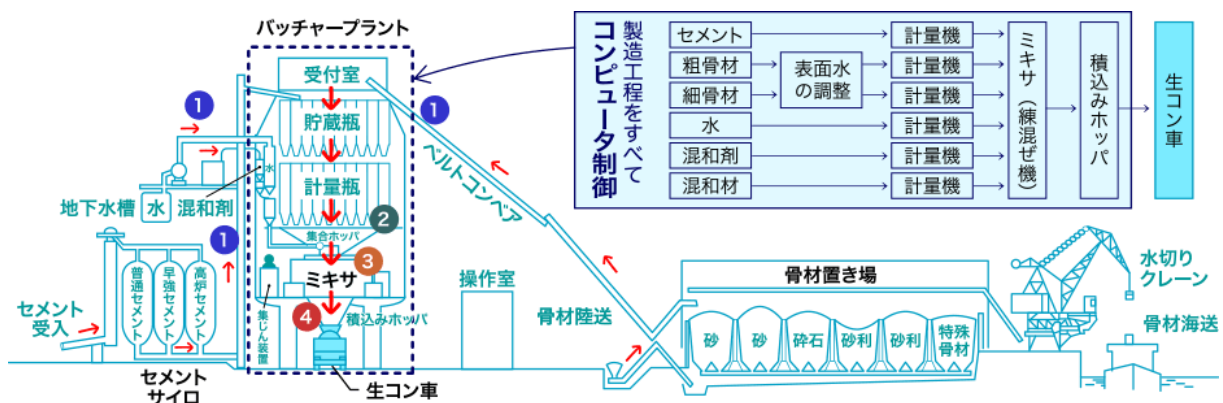
※9 カーボンキュア：生コンクリートの製造時に液化 CO2 を噴射して取り込み、ナノレベルの鉱物を生成させ、CO2 の主要な排出源のひとつであるセメント量を削減しながら同じコンクリート強度を引き出すテクノロジーである。

2.2 業界動向

国内生コンクリート製造業の概要(出典:全国生コンクリート工業組合連合会、全国生コンクリート協同組合連合会のホームページ、経済産業省「コンクリート・セメントのカーボンニュートラルに向けた国内外の動向等について」に基づき商工中金経済研究所が作成)

●2025 年 3 月現在、国内で生コンクリート製造を行っている企業は 2,733 社で工場数は 3,007 工場となっている。うち、JIS 認証取得工場数は 2,684 工場となっている。また、工業組合の組織率は企業数ベースで 80.2%、工場数ベースで 82.7%となっている。コンクリートは文明を維持するために必要な基礎的な素材のひとつで、あらゆる産業分野で使用されている。一方で 2022 年 11 月経済産業省「コンクリート・セメントのカーボンニュートラルに向けた国内外の動向等について」によれば、日本の CO2 排出量の 35%(3 億 2,437 万 t)を占める製造業からの排出量の内、「窯業・土石製造業」が 17.4%を占めており、現在業界では CO2 排出量削減に向けた様々な研究や開発が進められている。

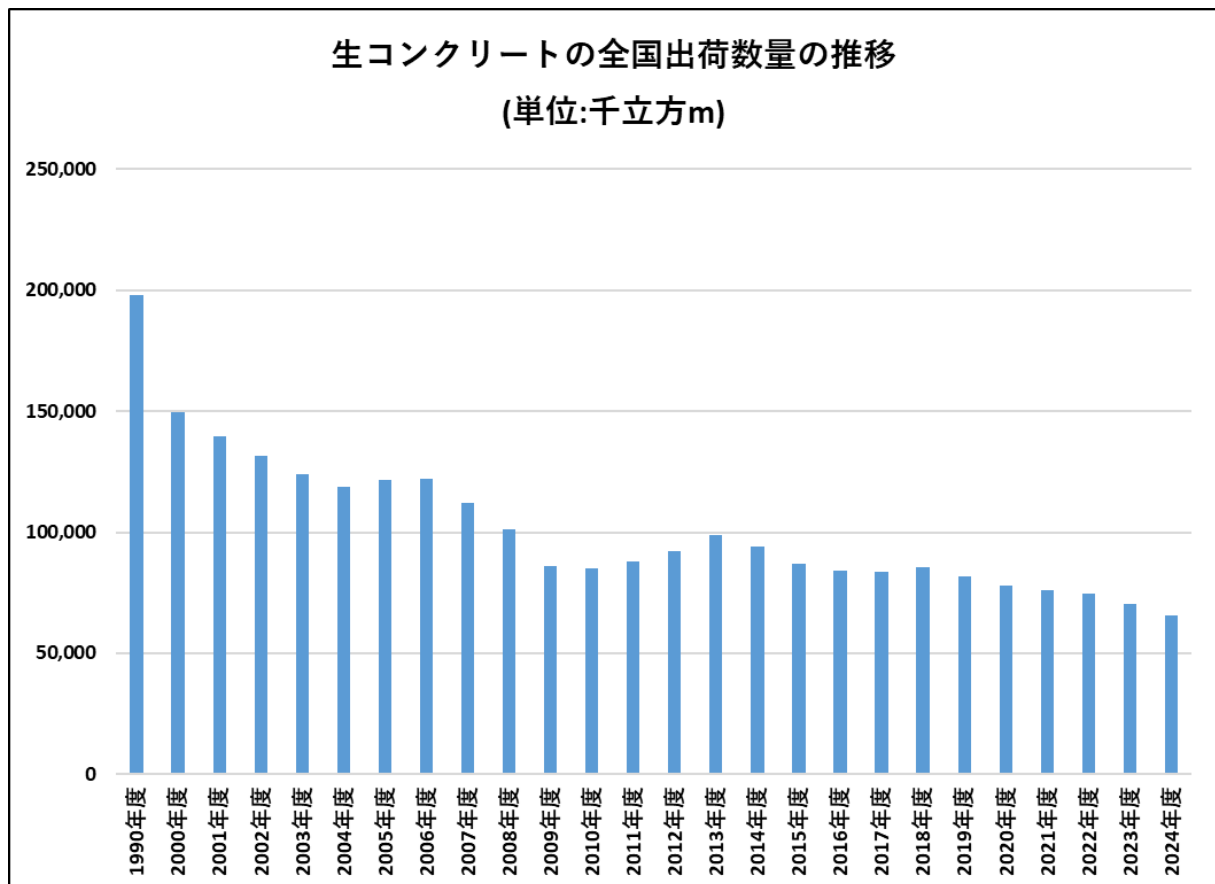
(生コンプラント)



●全国の生コンクリートの出荷数量は、バブル経済の中で 1990 年度に過去最大の出荷量実績である 197,997 千立方mを記録した。しかし、その後はバブル経済の崩壊と長引く国内景気の低迷の中で、官需、民需ともに減少傾向が続き、近年では設備需要の落ち込みなどの影響などもあり、直近の 2024 年度の実績は 65,693 千立方mと 1990 年度の約 3 分の 1 の水準まで減少している。

(生コンクリートの全国出荷数量の推移)

	出荷量 (千立方m)	前年度比	1990年度比		出荷量 (千立方m)	前年度比	1990年度比
1990年度	197,997	103.1%	100%	2011年度	87,964	103.1%	44.4%
2000年度	149,483	98.9%	75.5%	2012年度	92,099	104.7%	46.5%
2001年度	139,588	93.4%	70.5%	2013年度	98,850	107.3%	49.9%
2002年度	131,413	94.1%	66.4%	2014年度	94,014	95.1%	47.5%
2003年度	123,735	94.2%	62.5%	2015年度	87,061	92.6%	44.0%
2004年度	118,982	96.2%	60.1%	2016年度	83,912	96.4%	42.4%
2005年度	121,549	102.2%	61.4%	2017年度	83,701	99.7%	42.3%
2006年度	121,903	100.3%	61.6%	2018年度	85,481	102.1%	43.2%
2007年度	111,881	91.8%	56.5%	2019年度	81,959	95.9%	41.4%
2008年度	101,009	90.3%	51.0%	2020年度	78,180	95.4%	39.5%
2009年度	86,030	85.2%	43.5%	2021年度	76,099	97.3%	38.4%
2010年度	85,278	99.1%	43.1%	2022年度	74,452	97.8%	37.6%
2011年度	87,964	103.1%	44.4%	2023年度	70,182	94.3%	35.4%
2012年度	92,099	104.7%	46.5%	2024年度	65,693	93.6%	33.2%



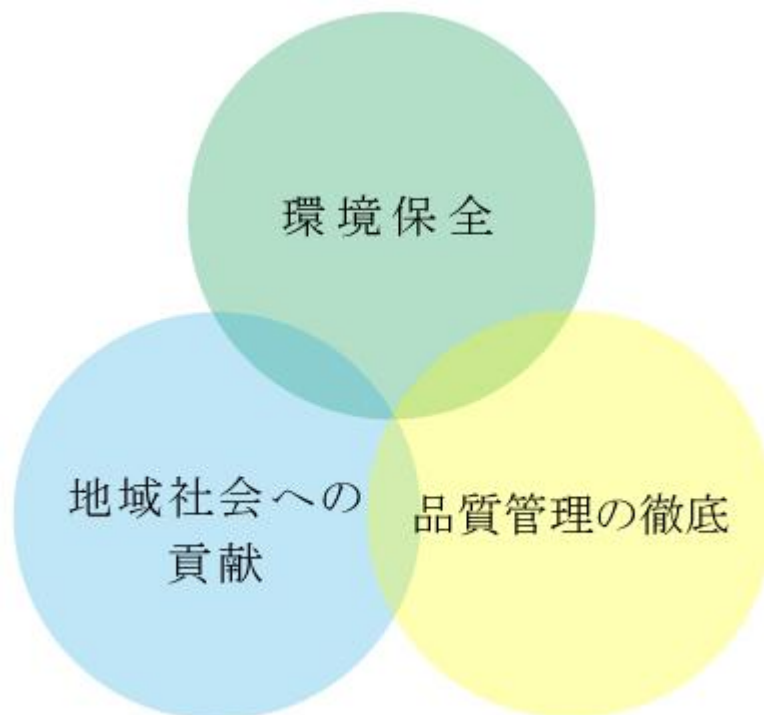
2.3 経営理念

【経営理念】

当社は、「環境保全」、「地域社会への貢献」、「品質管理の徹底」を経営理念としている。

積極的に環境保全に取り組み、地域社会への貢献に邁進すると共に、製品の品質管理を徹底し、近年、高強度化、多様化する顧客の要請に応えるため、全社一丸となって技術の向上に努力している。

(画像の出典:当社ホームページ)



2.4 事業活動

●環境への負荷軽減に係る取り組み

【環境保全に配慮した施設と運用】

当社の工場施設は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 81 条第 1 項の規定による工場設置認可を受けたもので、事業を行う上で、水質、大気、土壌など環境汚染に係る各種法規制に沿って各管理者を選定し、適切に環境保全に係る取り組みがなされており、生態系にも大きな影響を与える事業活動は行っていない。また、節水の取り組みや太陽光発電の利用なども含め水、エネルギーなどの資源を適切に利用することで環境への負荷低減を図っている。

【地球温暖化防止活動】

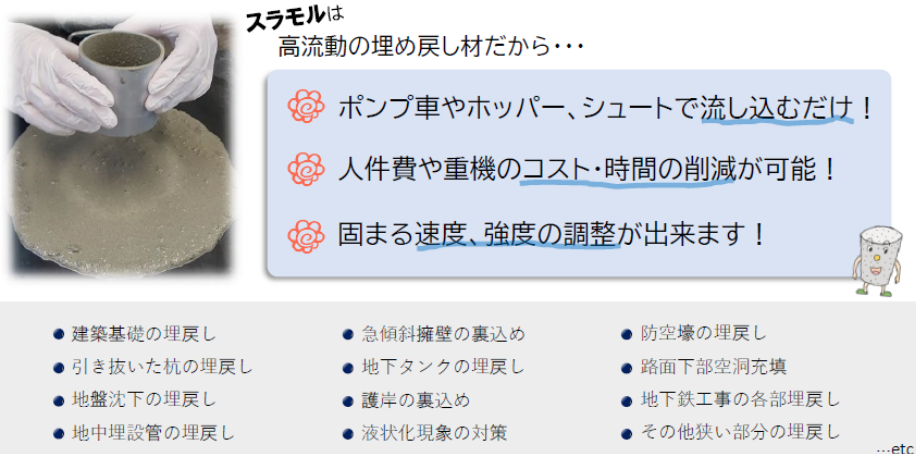
当社は省エネ対策への積極的な設備投資だけでなく設備の使い方を工夫するなどして、2015 年時点で生コン製造 1 立方メートルあたりの CO₂ 原単位を業界トップクラス(東京都地球温暖化防止活動推進センター調べ)にまで抑制することに成功し、その後も様々な施策により CO₂ 排出量の抑制に努めている。地球温暖化防止活動として、以下のような取り組みを行っている。

- ・ 太陽光発電の利用・・・設置年間発電量約 12,000kWh の産業用太陽光発電システムを設置している。
- ・ 照明の LED 化・・・工場や事業所など施設の全ての照明を LED 化し、消費電力の縮小に努めている。
- ・ 人感センサー付きの照明・・・廊下、トイレ、作業場など、人の通行や出入りのある場所には人感センサーを設置し、電気の消し忘れを徹底防止している。
- ・ デマンド制御装置・・・エネルギー使用量制御装置を設置し、最大電力を常時監視している。設定値を超過すると予測されたときに警報を発信し、特に電力使用の多い夏場の節電に努めている。
- ・ 「地球温暖化対策報告書制度」への参加・・・東京都が取り組む「地球温暖化対策報告書制度」に参加しており、2015 年 3 月に開催された「中小規模事業所の温暖化対策セミナー」で取り組み事例を発表した。
- ・ 森林の保護に資するため、名刺・年賀状などの社内備品を木材による紙製からリサイクル可能な LIMEX 製に切り替えている。
- ・ 会社用のオリジナル封筒について、SIAA マーク^{※10}、FSC マーク^{※11} 及び sheet to leaf マーク^{※12} 付きの製品を採用している。
- ・ 自社の施設に省エネ効果を通じて CO₂ 排出量の削減につながる断熱塗材「GAINA(ガイナ)」を施工している。
- ・ 高流動埋戻し材「スラムル」の製造により、事業全体の消費電力が減少することで CO₂ 排出量の削減につながっている。

※10 SIAA マーク: 抗菌製品技術協議会(SIAA)が制定した抗菌のシンボルマークであり、抗菌性、安全性、適切な表示の 3 つの基準を満たした製品に、SIAA マークが表示される。

にスラモル製造の為に、新規設備を導入しており、今後 2030 年度までに、「スラモル」の年間販売量を 6,000 立方メートル以上に増加させる計画である。

(画像の出典:当社ホームページ)



スラモルは
高流動の埋め戻し材だから・・・

- ポンプ車やホッパー、シュートで流し込むだけ！
- 人件費や重機のコスト・時間の削減が可能！
- 固まる速度、強度の調整が出来ます！

● 建築基礎の埋戻し ● 急傾斜擁壁の裏込め ● 防空壕の埋戻し
 ● 引き抜いた杭の埋戻し ● 地下タンクの埋戻し ● 路面下部空洞充填
 ● 地盤沈下の埋戻し ● 護岸の裏込め ● 地下鉄工事の各部埋戻し
 ● 地中埋設管の埋戻し ● 液状化現象の対策 ● その他狭い部分の埋戻し ...etc

●健康経営の推進

【従業員の安全衛生に係る取り組み】

従業員の安全対策のため、月一回の安全衛生会議により、安全衛生上の課題の抽出を行い、速やかに課題解決のための対策を検討実施するほか、基本動作に沿った作業を適切に行うための作業マニュアルの作成とその周知徹底を図っている。朝礼や会議での啓もう活動のほか、定期的な見回り点検などを行うことで、労働災害の未然防止に努めており、過去 5 年間で重大な労働災害は発生していない。今後も、定期的な会議や見回り点検に加え、労働災害を未然に防止するための日々の取り組みを着実に実施することで重大な労働災害の発生件数 0 を継続することとしている。

また、2020 年 7 月には、安全・安心な職場作りの一環として、事務室やエレベーター、トイレも含む事務棟全フロア、また全車両のコクピットに「抗ウイルスコーティング」を施工している。

健康診断は毎年原則 100%されており、産業医と連携して従業員の健康管理を行っているほか、上長が定期的に声がけすることで、業務上や個人的な悩みや課題を聴取するなど、円滑なコミュニケーションを通じたサポートも行っている。また、課題解決に向けた待遇の改善や就業規則の見直しを進めることで、従業員のエンゲージメントの向上にもつながっている。今後は、ストレスチェックも毎年実施することとしている。

インフルエンザの予防接種については、従業員とその同居人に対する補助(従業員は全額、同居人には 2,000 円の補助)を行っている。また、全従業員について各種社会保険制度が公平に適用されている。会社負担による生命保険、傷害保険の加入を行うほか、ミキサー車を含むすべての営業車両(約 70 台)と従業員の各家庭に AED(自動体外式除細動器)の設置を行うなど、地域貢献および従業員とその家族の健康のために様々な取り組みを行っている。

(画像の出典:当社ホームページ)



【働きやすい職場環境と充実した福利厚生】

当社は、従業員が心身ともに働きやすい環境を整えるべく、福利厚生の充実化を図っている。

従業員のワークライフバランスの実現のため、早くから採用を強化し、一般的な同業の工場と比較して余裕のある人員体制を整えてきた。年間休日数は、2022 年度 107 日、2023 年度 113 日、2024 年度は 115 日と徐々に増加しており、今後も可能な範囲で休日数を増やす方針である。また、有給休暇の取得率も 75% と高い水準となっており、男性を含め育児休業なども積極的な取得を推奨している。

1 ヶ月の平均時間外労働時間は 10 時間程度となっており、仕事が早く終われば勤務時間内でも帰宅可能としている。また、固定時間労働制を採用しているが、子育て時短勤務など個々の事情にあわせた柔軟な勤務形態に対応することとしている

当社の賃金水準は、国税庁の民間給与実態統計調査における同規模企業の水準を上回っており、今後も可能な限り、賃上げを実施していく方針である。年 2 回の賞与の他に、現代表が社長になって以降 10 年連続で決算賞与を支給しているほか、勤続 10 年ごとに 100 万円を支給している。また、結婚祝い金 10 万円のほか、子どもが産まれた際には出産手当として 1 人目に 50 万円、2 人目以降には 100 万円を支給している。さらに、子ども手当として、小学校入学で祝い金 15 万円、中学・高校入学、または卒業時に祝い金 10 万円を支給するなど、従業員のライフステージにあわせた充実した福利厚生制度を有している。

当社の社会貢献や、福利厚生の内容などをわかりやすく漫画で紹介した冊子(画像の出典:当社提供資料)



●従業員の能力開発に係る取り組み

当社では、自己啓発を支援する制度として、工場長を筆頭に外部講師を招き、週に 1、2 日資格取得のための勉強会を開催している。また、セメント会社主催の講習会への参加などを通じて技術の習得を支援している。

従業員の能力開発を積極的に推進しており、車両の運転免許の取得費用を会社が負担する免許取得制度のほか、会社が定める資格については、取得費用を会社が負担し、取得時の一時手当金や毎月の資格手当金を支給している。今後 2030 年度までに、コンクリート主任技師の資格者を過去の 2 名以上増員する計画である。

【各種常駐技術資格者】(2025 年 8 月時点)

資格名	資格者数
コンクリート診断士	1
コンクリート主任技士	2
コンクリート技士	16
品質管理責任者	5
東京都公害防止管理者	2
公害防止管理者(一般粉じん関係)	3
公害防止管理者(水質関係第四種)	2
公害防止管理者(騒音・振動)	1
産業廃棄物中間処理施設技術管理者	2
特定化学物質等作業主任者	3
水質管理責任者(乙)種	1
甲種危険物取扱者	0
乙種第 4 類危険物取扱者	2

●高齢者雇用の促進

安心して長く働ける職場づくりを進める中で、2025 年 8 月時点で当社の平均勤続年数は 25 年となっている。既に定年を 65 歳に引き上げるほか、希望者については 65 歳を超えても原則 70 歳程度まで再雇用を行っている。2025 年 8 月時点で、65 歳以上の高齢者は 4 名であるが、今後も希望者については、原則定年後も 100%再雇用を行い、高齢者の経験やノウハウを活用していく方針である。

●地域の住居、社会インフラの整備への貢献

【高品質な生コンクリートの安定供給】

当社は東京 23 区内で唯一、内陸にある工業専用地域に位置しており、東京 23 区の北部から埼玉県を含む広いエリアの道路や橋、公共施設などの社会インフラや高品質な住居施設向けに高品質の生コンクリートを安定して供給することで地域の発展を支えてきた。業界初の生コンクリート用練り水冷却装置の設置のほか、夏場の太陽光や外気温対策のひとつとして、骨材サイロとサブ骨材ヤード(最大貯蔵量 800t)の屋根、また全

ミキサー車のドラムに遮熱のための環境対応塗料を施している。また、生コンクリートの運搬では、品質確保の面からみても、輸送効率の向上が非常に重要な課題であるが、当社では、安全運転励行のため輸送用車両の全車両にドライブレコーダーを搭載するほか、GPS と無線を組み合わせた配車システムを導入しており、現場毎の状況や車両の状況をリアルタイムで正確に把握することができ、より高品質な生コンクリートの打設を可能にしている。最新鋭の設備が整った工場で、徹底した管理体制のもと高品質な状態で製造・工事現場に運ぶことによって、顧客から厚い信頼を得ている。今後は、冷却水装置の増強を図ることで、省エネと生コンクリートの品質確保を図りつつ、輸送車両の増設を行うことにより、社会インフラ施設や高品質な住居用の需要が高いエリア向けに、更に安定して高品質な生コンクリートを供給していく方針である。

生コンクリート用練り水冷却装置(画像の出典:当社ホームページ)



【地域と連携した BCP の策定】

当社では、防災型太陽光発電システムと非常用ディーゼル発電設備システムを導入することで、火災や地震などが発生した際の備えを整えている。災害時に一般の電力がストップした場合にでも、速やかに電力の供給元を切り替えることで、生産設備を連続運転することができ、生産ロスを発生させず、高品質な生コンクリートを安定供給することが可能となっている。また、太陽光発電システムについては、通常系統連系型システムとして、太陽光エネルギーと電力会社からの電力を組み合わせて使用しているが、災害で停電などが発生した場合は、太陽光エネルギーを非常用照明など特定の設備だけに供給することが可能となっている。

当社は、経営理念に地域社会への貢献を掲げており、高品質な生コンクリートの安定供給を通じて地域の社会基盤の整備に貢献するほか、小・中学生の工場見学や職場体験の実施、新型コロナウイルス感染拡大時における小学校や医療機関へのマスクなどの寄付、板橋区の花火大会への協賛のほか、災害時にミキサー車で生活用水を運ぶ災害協定の締結など、積極的に地域貢献に取り組んでいる。

地元の工業会に参加し、地域振興のため、本業である生コンクリート製造・販売業務での取引のほか、自社

のノベルティの制作、採用のコンサルタント、自社内工事や設備など様々な場面で地域発の企業を積極的に利用している。今後 2028 年度までに地域の取引企業や各種団体などとも連携した BCP の策定を行い、非常時に備えて教育、訓練を実施するほか、3 年毎に見直しを実施していく方針である。

非常用ディーゼル発電設備システムと産業用太陽光発電システム(画像の出典:当社ホームページ)



● 地域の学校と連携した教育振興と雇用創出の取り組み

当社は、次世代の教育振興の一環として毎年、近隣小学校からの工場見学の受け入れを行っている。また、積極的に中・高校生による職場訪問やインターンシップの受け入れを実施し、生コンクリートの製造や製品検査等、専門的な実務を体験してもらい、仕事内容や業界について知ってもらう活動を行っている。職場体験などを通して、生コンクリート製造業務の知識だけでなく、社会人としての仕事の向き合い方や、人との接し方、マナーなども学べる場を提供することで、次世代を担う、人材の育成と雇用の創出に大きく貢献している。当社は今後も、毎年地域の小学校の生徒向けの工場見学会や中・高校生による職場訪問、インターンシップの受け入れを実施するとともに、その他の地域外の見学希望者などにも積極的に対応していくこととしている。

(画像の出典:当社ホームページ)



3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会(個人のニーズ)		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済(人間の集団的ニーズ)		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境(プラネタリーバウンダリー)		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

(黄 : ポジティブ増大 青 : ネガティブ緩和 緑 : ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示)

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	コンクリート製品、セメント製品及び石膏製品製造業
ポジティブ・インパクト	住居、雇用、賃金、インフラ
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康および安全性、気候の安定性	➤ 利用者の健康と環境負荷低減のための建材の提供
住居、インフラ	➤ 高品質な生コンクリートの安定供給
教育、雇用	➤ 地域の学校と連携した教育振興と雇用創出の取り組み

■ネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 従業員の安全衛生に係る取り組み
社会的保護	➤ 従業員の安全衛生に係る取り組み
気候の安定性	➤ 地球温暖化防止活動
資源強度	➤ 環境保全に配慮した施設と運用

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)の両方

インパクト	取組内容
(ポジティブ) 自然災害、住居、インフラ、零細・ 中小企業の繁栄、 (ネガティブ) 自然災害	➤ 地域と連携した BCP の策定
(ポジティブ) 教育、賃金 (ネガティブ) 社会的保護	➤ 従業員の能力開発に係る取り組み
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 年齢差別	➤ 高齢者雇用の促進
(ポジティブ) 賃金 (ネガティブ) 健康および安全性、社会的保護	➤ 働きやすい職場環境と充実した福利厚生
(ポジティブ) 資源強度 (ネガティブ) 気候の安定性、資源強度、廃棄物	➤ 廃棄物を利用したりリサイクル製品の提供拡大

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
賃金	➤ 業界水準並み以上の賃金水準であり、不規則な収入にも該当しないため
水域	➤ 事業を行う上で、各種法規制に沿って適切に環境保全に係る取り組みがなされており、水域、大気、土壌への汚染を引き起こすリスクは低く、また、汚染により生態系を破壊する可能性も低い
大気	
土壌	
生物種	
生息地	

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

河島コンクリート工業は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標(以下、KPI という)を設定した。設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性、気候の安定性		
取組内容(インパクト内容)	利用者の健康と環境負荷低減のための建材の提供		
KPI	● 2030 年度までに「GAINA(ガイナ)」の販売量を 2024 年度実績の 5 倍以上にする。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 既存の取引先や様々な団体などに自社での利用実績を基にした具体的な営業活動を行うことで、販売の拡大を図る。		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

特定したインパクト	教育、雇用
取組内容(インパクト内容)	地域の学校と連携した教育振興と雇用創出の取り組み
KPI	● 毎年地域の小学校の生徒向けの工場見学会や中・高校生による職場訪問の受け入れを実施するとともに、1 名以上のインターンシップの受け入れを実施する。
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 毎年実施している地域の小学校の生徒向けの工場見学会を継続する。また、中・高生向けの職場訪問を適宜受け付けるとともに、毎年 1 名以上のインターンシップの受け入れを実施する。

貢献する SDGs ターゲット	4.3	2030 年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。	
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	

【ネガティブ・インパクト】

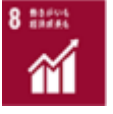
特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容(インパクト内容)	従業員の安全衛生に係る取り組み		
KPI	● 重大な労働災害の発生件数 0 を継続する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 毎月の安全・衛生委員会で課題を把握し、解決のための対策を確実に実行する。 ➢ 必要に応じて作業手順書などの内容を見直し、内容の周知徹底を図る。 ➢ 定期的な見回り点検の実施や安全管理、衛生教育に努めることで、従業員の安全衛生意識の向上を図り労働災害の発生を未然に防止する。		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	

【ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方】

特定したインパクト	(ポジティブ) 自然災害、住居、インフラ、零細・中小企業の繁栄 (ネガティブ) 自然災害		
取組内容(インパクト内容)	地域と連携した BCP の策定		
KPI	● 2028 年度までに地域の取引企業や各種団体などと連携した BCP の策定を行い、以後 3 年毎に見直しを行う。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 地震や台風などの災害発生時に、従業員の安全を確保するとともに、安定した製品供給を通して地域のインフラや住宅設備の早期復旧に貢献するため、現在災害協定を締結している自治体や地域の仕入先などの業者との連携を踏まえた BCP 計画を策定する。また、計画に係る教育、訓練を適切に行うとともに 3 年毎に計		

	画の見直しを実施する。		
貢献する SDGs ターゲット	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	
	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に呈する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

特定したインパクト	(ポジティブ) 教育、賃金 (ネガティブ) 社会的保護		
取組内容(インパクト内容)	従業員の能力開発に係る取り組み		
KPI	● 2030 年度までに、コンクリート主任技師の資格者を 2 名以上増員する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 資格取得のため社内の有資格者による指導や勉強会の開催、外部講習会への参加を奨励する。 ➢ 資格取得についての受験料、講習会などの参加費用は全額会社負担とする。また、資格取得時に手当を支給するとともに、毎月の資格手当を支給する。		
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 年齢差別		
取組内容(インパクト内容)	高齢者雇用の促進		
KPI	● 希望者については、定年後も原則 100%再雇用を行う。 (2025 年 8 月現在 100%)		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 定年後も希望する従業員については原則 100% 再雇用することとし、可能な限り雇用の継続を行う。また、再雇用期限後も本人の希望に応じて可能な限り雇用を継続する。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	(ポジティブ) 資源強度 (ネガティブ) 気候の安定性、資源強度、廃棄物		
取組内容(インパクト内容)	廃棄物を利用したリサイクル製品の提供		
KPI	● 2030 年度までに、「スラモル」の年間販売量を 6,000 立方メートル以上に増加させる。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 生コンクリートの製造とのバランスを取りながら、大規模工事にも対応できるように、新規に導入したスラモル製造設備による増産を図り、ユーザーである建設工事業者への販売を推進する。		
貢献する SDGs ターゲット	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
	13.2	気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。	

5.サステナビリティ管理体制

河島コンクリート工業では、本ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役 河島 慎吾氏と取締役 清水 義宗氏が中心となり、当社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、代表取締役の河島 慎吾氏が最高責任者、取締役の清水 義宗氏が管理責任者となり各部と連携をとりながら KPI の達成に向けた取り組みを管理、推進していく。

(最高責任者) 代表取締役 河島 慎吾氏

(管理責任者) 取締役 清水 義宗氏

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、河島コンクリート工業と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、河島コンクリート工業と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。河島コンクリート工業は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 波多野 美樹

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190